

スポーツ振興調査特別委員会報告書

スポーツ振興調査特別委員会の調査・検討結果について報告する。

本委員会は、スポーツ振興に関する諸施策について調査・検討するため、平成三十年十二月十七日に設置され、付議事件「スポーツ振興に関する諸施策について」を受け、「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興施策に関する現状と課題について」を調査項目とした。

調査項目について、県関係部局から県施策の概要を聴取するとともに、参考人として招致した国立大学法人宮城教育大学副学長前田順一氏、宮城県障害者スポーツ協会副理事長佐藤敬広氏から意見を聴取し、さらに、県内の実情を把握するため、柴田町、仙台大学、尚絅学院大学及び株式会社楽天野球団の取り組みについて調査を実施したほか、他県の事例を参考にするため、広島県、山口県、山口県障害者スポーツ協会及び福岡県立スポーツ科学情報センターの取り組みなどについて調査を行った。

その概要は、次のとおりである。

一 現状と課題

1 東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取り組みについて

二〇二〇年（令和二年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「本大会」という。）では、本県の「ひとめぼれスタジアム宮城（宮城スタジアム）」においてサッカー競技の開催が予定されており、本県においても本大会へ向けた機運の醸成を図るためにさまざまな取り組みが進められている。

こうした中、一部市町においては、事前合宿などを通じ、来日した海外の選手との交流を目的としている

「ホストタウン」や、東日本大震災時における支援に対する感謝に重点を置いて相手国との交流を図る「復興ありがとうホストタウン」に取り組んでいる。また、事前合宿の誘致に取り組んでいる市町もあるが、一部市町においては、競技を行う場所、宿泊場所及び練習相手の確保等について課題が指摘されており、誘致活動が円滑に進んでいない実態がある。

県では、事前合宿誘致に関するアドバイザーの派遣や、海外競技団体による視察などの際の通訳派遣などの支援を行っているほか、海外競技団体に対するPR活動や、多言語によるポータルサイトの運営、英語版「事前キャンプガイド」の作成などの海外へ向けた情報発信に取り組んでいる。

2 県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境整備について

本大会の開催に向けた機運の醸成への取り組みが要請される一方で、本大会を契機に令和二年以降も生涯にわたってスポーツをより身近に感じられるような環境、県民誰もがスポーツに親しめる環境の構築が求められている。国民体育大会（以下「国体」という。）等における競技力向上対策及び指導者の養成に向けた取り組み、総合型地域スポーツクラブなどの県民のスポーツ活動環境の改善、子どものスポーツの機会の充実や体力向上、障害者のスポーツ活動への支援及び指導者の養成に向けた取り組み、民間と連携したスポーツ振興、スポーツによる健康増進など、あらゆるスポーツ振興施策に取り組む必要がある。

(一) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実について

県では、広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供することで、スポーツ活動への参加意欲を喚起し、地域スポーツの振興に寄与することを目的に、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を毎年七圏域で開催している。

平成三十年度は予選会を含めると延べ二万三千二百三十八人が参加して、家庭バレーボールやグラウンドゴルフなど、さまざまな種目でスポーツ交流の輪を広げているが、地域によっては参加者の競技レベル

の差が顕著であること、運動する習慣がない県民の参加が少ないことが課題となっている。

(二) 総合型地域スポーツクラブなどの県民のスポーツ環境の改善について

県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備するために、多世代・多種目・多志向という特徴を持った「総合型地域スポーツクラブ」の県内全市町村への設置を目標としているが、地域の担い手不足等の理由から、「宮城県スポーツ推進計画」（以下「推進計画」という。）に掲げる三十五市町村設置の目標に対し、平成三十一年一月時点では二十四市町の設置にとどまっている。

(三) 県有体育施設の現状と課題について

県有体育施設の多くは、平成十三年に開催された「新世紀みやぎ国体」に向けて整備・改修されたものであり、老朽化が進行しているため、施設の長寿命化対策が必要となっている。

(四) 国体等における競技スポーツの競技力向上及び指導者の養成について

国体における本県の男女総合順位は、ここ数年は二十位台半ばで推移していたが、平成二十九年度に三十四位まで低下した。平成三十年度においては三十位と若干順位を上げたものの、推進計画で目標とする十位台には、はるかに及ばない。

また、本県の競技力を支える県内の指導者については、全国レベルの指導ができる中核的な指導者層の高齢化が進んでおり、若手指導者の育成・確保が急務となっている。

(五) 子どものスポーツの機会の充実や体力向上について

近年、本県の児童生徒の体力・運動能力は向上傾向にある。平成三十年度の全国平均との比較では、小学校女子及び中学校男子においては同水準にあり、小学校男子及び中学校女子においては改善傾向にあるものの、まだ乖離が見られる状況にある。

平成三十年度における本県の児童生徒の「一週間の総運動時間」の状況は、小学生においては全国と比

較して短く、中学生においては全国と比較して長い。

「普段の登校方法」の状況は、全国と比較して、小・中学校男女ともに徒歩の割合が低く、自転車、スクールバス、路線バス・電車・家用車の割合が顕著に高い。

運動部活動の加入率については、中学生は在籍生徒数の七十五%以上を保ったまま推移しており、高校生は在籍生徒数の五十%を超えている。一方でスポーツ少年団の単位団数及び団員数は年々減少しており、加入率は小中学生ともにほぼ横ばいの状態で推移している。

(六) スポーツによる健康増進

平成三十年度学校保健統計調査の結果、本県の幼児・児童・生徒の肥満傾向児の出現率は、男女ともほぼ全ての年齢で全国平均値より高くなっており、特に五歳児では男子が全国一位、女子が三位となっている。少子化の影響により学校の統合が進み、スクールバスを利用して登下校する児童生徒が増えていることや、沿岸地域における子どもの遊び場の減少などにより、児童生徒の体力・運動能力の低下や生活習慣等への悪影響が懸念されている。

このような県内の幼児・児童・生徒の状況であるが、県民全体で見ても、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合は全国より高めに推移し、平成二十年度から六年連続で全国ワースト二位、二十六年から二十八年度の三年間は全国ワースト三位となっている。

また、働く世代については、県内各地域でスポーツイベントが盛んになりつつあるものの、日常的な運動習慣の定着には至っておらず、スポーツ実施率は向上していない現状にある。

3 障害者のスポーツ活動への支援及び指導者の養成について

(一) 競技スポーツ及びレクリエーションとしてのスポーツ振興

競技スポーツ及びレクリエーションとしてのスポーツ振興を図るため、「全国障害者スポーツ大会」へ

二 参考人からの意見聴取

1 国立大学法人宮城教育大学副学長 前田 順一 氏

の選手派遣を初め、障害者スポーツ大会の開催、各種スポーツ教室やレクリエーション教室を実施している。今後、障害者スポーツの裾野の拡大に向け、地域のスポーツ団体等との連携も検討するなど、障害者が地域で気軽にスポーツを楽しめる機会の確保に努めていく必要がある。

(二) 障害者スポーツ指導員の養成等

東京二〇二〇パラリンピック開催決定等を契機に、障害者スポーツ指導員及び障害者スポーツボランティアの登録者数が増加傾向ではあるものの、今後も、県障害者スポーツ協会を通じ、新規登録者を確保するための養成研修事業と併せて、既登録の指導員等が継続して登録・活動を行うよう啓発に努めていく必要がある。

前田氏は、宮城県の子どもの体力は全国の平均値に追いついておらず、特に、握力が高校二年生女子を除く全学年で低下傾向にあること、ボール投げの数値については全学年男女とも低下傾向にあることを指摘した。この理由については、運動不足であるからであり、解決策については、運動する機会をふやすことであると述べた。しかし、県内地域別で見た場合に、東日本大震災の被災地の中でも被害の大きかった地域では、運動場に仮設住宅が建ったことなどにより、運動する場所が絶対的に少なくなり、持久走やボール投げの数値については県の平均値を下回っており、子どもたちが運動する機会を十分に確保できない現実があると指摘した。

肥満傾向児の出現率と体力との相関関係については、宮城県は他の東北各県と異なり、肥満傾向児の出現率が高く、体力が低いことを指摘した。この要因について、メタボリック症候群と診断された宮城県の成人

男性の割合が平成三十年度は全国三位であったことと関連づけ、大人と一緒に生活している子どもたちも同じように肥満傾向児の出現率が高くなり、将来、その子どもたちもメタボリック症候群になっていくのが今の宮城県の生活環境であると指摘した。

現行の体力テストについては、体力評価と健康度の指標が入っている点が従前の体力テストとの違いであると述べた。例えば、握力、上体起こしは腰痛との関連性が深く、これらの評価が下がることは、筋力が衰え、腰痛のリスクが非常に高い状態になっていることを指摘した。また、持久力の低下については、心臓・血管系の病気のリスクが高まっていることを指摘した。特に、人生で一番高いはずの高校三年生の持久力が一九六〇年代の小学校六年生、中学校一年生くらいに低下していることを問題視し、年齢を重ねるにつれて体力が衰えていくことを踏まえると、寝たきり状態に陥る年齢が以前よりも早まっていると指摘した。

学力と体力との相関関係については、秋田県や福井県のように学力がトップレベルであると体力も同様にトップレベルであり、学力が低いと体力も低くなる傾向にあると指摘した。また、体力と学校を長期で欠席する児童の割合との相関関係について、一九八〇年代から体力が低下してきたのに対して長期欠席児童の割合が増加傾向にあると指摘した。このことから、前田氏は、宮城県の子どもたちの体力が低下していることは、子どもたちが学力の低下や道徳的な問題を起こすような生活環境に置かれていることも意味していると指摘し、学力・体力・道徳のどこか一点だけを改善しようとするのではなく、生活環境全体を変えていく必要があると述べた。

2 宮城県障害者スポーツ協会副理事長 佐藤 敬広 氏

佐藤氏は、宮城県における障害者スポーツ振興に関する提案として、「するスポーツ」「ささえるスポーツ」「みるスポーツ」の三つの側面から、三点提案した。

一点目は、「するスポーツ」として、特別支援学校の学校開放事業である。佐藤氏は、宮城県の現状とし

て、障害者スポーツの普及活動は都市圏に集中していること、特別支援学校の部活動は聴覚支援学校が主となっていること、一般校に比べ、土日の稼働率が比較的低く、利用しやすいことなどを挙げた。土日及び夜間に学校開放事業を展開することにより、既存の障害者スポーツ団体の活動が県域全体へ拡大していくこと、少年期における運動・スポーツの機会が拡充されることなどが期待できると述べた。また、障害者スポーツ団体の活動を学校で行うことにより、課外活動としての活動につながるのみならず、卒業後も気軽にスポーツに親しめる環境をつくることが期待できると述べた。

二点目は、「ささえるスポーツ」として、スポーツ関係諸団体との連携による指導者養成事業である。佐藤氏は、宮城県の現状として、障害者が利用しやすいスポーツ施設が不足していること、そうした施設においても日常的な技術指導等が行われていないこと、障害者スポーツ指導員資格の取得者は個々の興味関心に委ねられていることなどを挙げた。「公益財団法人宮城県スポーツ協会」及び「宮城県スポーツ推進委員協議会」等スポーツ関係諸団体との共催で障害者スポーツ指導員養成事業を展開することにより、障害者スポーツ指導への理解が広まり、障害者が利用しやすい公共スポーツ施設がふえるなどの効果が期待できると述べた。

三点目は、「みるスポーツ」として、学校教育におけるパラスポーツ観戦・体験促進事業である。佐藤氏は、宮城県の現状として、民間企業とパラスポーツ団体の連携による啓発イベント等が個々に開催されているが、宮城県としての仕組みづくりには至っていないことを挙げた。県内の教育機関に向けて、全国障害者スポーツ大会の予選大会を含むパラスポーツ大会の観戦を呼びかけ、学校単位で観戦できる仕組みを構築することにより、パラスポーツに対する興味関心が高まること、共生社会の学びにつながることを、ひいては障害者のスポーツ実施環境が拡充されることなどが期待できると述べた。

三 県内調査

1 柴田町及び仙台大学（柴田郡柴田町）

柴田町では、平成二十八年三月に、白石市、仙台大学と連携して、「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致推進協議会」の設立総会を開催し、ホストタウン登録に向けた取り組み及び事前合宿招致活動を実施してきた。その中で、仙台大学がかねてよりベラルーシ共和国国立体育・スポーツ学院と国際交流に関する協定を締結しており、指導者の招聘など、新体操を通じた人的交流を行ってきたことから、同国を対象としてホストタウンの登録申請や事前合宿招致活動を実施することとした。平成二十九年六月に、同国の体操協会と事前合宿に関する協定書・合意書を締結し、同年七月には、白石市とともに本大会における同国を相手国としたホストタウンに登録された。その後、同年十月及び平成三十年七月に柴田町及び白石市で、令和元年七月から八月には東京都立川市を加えた三市町で、同国の新体操ナショナルチームの事前合宿「SAKURA CAMP」が行われた。合宿期間中には、幼稚園や小学校等とナショナルチームとの交流事業や公開演技会が行われ、地域住民との交流を深めた。

事前合宿で練習場所を提供している仙台大学からは、受け入れに当たり、大会本番の環境に合わせるよう取り組んでいるが、新体操の大会公式マットの調達に苦労していることなどの説明を受けた。

また、柴田町はスポーツ環境が整っていないことから、仙台大学と連携してスポーツ振興施策を展開しており、小中学生の体力測定において仙台大学がデータの集計・分析で協力していること、仙台大学の施設を利用して小中学生を対象にスポーツ教室を開催していること、総合型地域スポーツクラブの運営への支援を行っていることなどの説明を受けた。

2 尚綱学院大学（名取市）

尚綱学院大学では、教育活動、研究活動とともに地域への貢献を大きな柱に位置づけている。平成二十一

年六月に、名取市の協力で市内に設置した「尚絅学院大学生涯学習センター」では、健康、栄養、運動などの専門分野の教職員が、日常的に市民を対象とした活動を行ってきた。平成二十五年四月に、これまでの生涯学習活動を基盤とし、スポーツ振興くじ（toto）の発売等を行っている独立行政法人日本スポーツ振興センターから助成を受け、宮城県や名取市等の協力のもと、総合型地域スポーツクラブ「絆・KIZUNA」を設立した。当該クラブはスポーツを通して地域住民の生きがいと健康づくりをサポートすることを基本理念として、生涯スポーツの振興、世代を超えた参加交流や地域コミュニティの形成に寄与してきた。平成三十一年四月には、「生涯学習センター」に代わり、イオンモール名取に「地域連携交流プラザ」を開設し、事業の充実を図っている。

当該クラブでは、大学の施設等を会場に、テニス教室、バレーボール教室、ウォーキング教室、ヨガストレッチ教室等を開設しており、子どもから高齢者まで多世代にわたって参加し、そこに学生も関わることで、スポーツを通じた地域貢献活動を行っている。また、名取市内の他の総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室も展開している。

しかし、運動実施率の向上や健康寿命の維持など、国のスポーツ基本計画の目標を達成するには一つの総合型地域スポーツクラブの取り組みだけでは限界があるため、複数のクラブが設立され、その中から自分に合ったクラブを選んで活動してもらえるようなところまで環境を整備していく必要があるとの説明を受けた。当該クラブの活動費予算の過半は学校法人からの予算であるが、民間主導による総合型地域スポーツクラブの場合は会員の確保が一番の財源になることから、事業を維持していくことが難しい側面があるとの説明を受けた。

3 株式会社楽天野球団（仙台市）

東北楽天ゴールデンイーグルスを運営する株式会社楽天野球団は、地域に根差すことでファン層を拡大さ

せること、観光資源として活用されることに重点を置いて、さまざまな活動を行っている。特にファン層の拡大については、主に球場来場回数が〇回か一回程度の「ライトファン層」との接点をふやすため、球場内での夏祭りイベントの開催、東北六県の小学校の新入学児童に、東北楽天ゴールデンイーグルスのキャップをプレゼントすることなど、球場内外で地域に密着したさまざまな活動を展開し、球場に来てもらう仕組みづくりを行っている。また、地域と連携した取り組みとして、子どもたちや学校の先生にボール投げ等の基礎運動を教えるため、野球教室や野球を利用した指導者講習会を行っている。

株式会社楽天野球団が目指すのは、球場が単ににぎやかになることではなく、こうした活動を通じて球場を中心とした地域活性化が展開されていくことであるとの説明を受けた。

四 県外調査

1 広島県

広島県では、平成二十九年五月にメキシコオリンピック委員会と協定を締結し、メキシコ選手団の本大会の事前合宿を平成三十年四月から各種目で受け入れている。この事前合宿では全競技で練習を公開している点が非常に特徴的である。また、平成三十年から二年連続でスケートボード、パルクール、ボルダリングなどのアーバン（都市型）スポーツの世界大会「FISE」を広島市で開催しており、今後、同大会の継続的な開催や、スポーツアカデミーの誘致などの取り組みを行い、広島をアーバンスポーツの聖地として成長させていきたいとの説明を受けた。

広島県の子どもの体力について、体力テストの結果では全国一位に近づいてきている状況にあり、運動の愛好度についても、運動が好きな子どもが全国平均よりも若干多い状況にあるとの説明を受けた。

この要因として、広島県で行っている体力向上の取り組みの効果が現れてきているという。主な取り組み

として三点ある。

一点目は広島県独自の体力・運動能力調査である。特徴としては、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全学年において悉皆調査を行うことである。また、広島県はこの調査結果を二段階で公表することとしており、一回目は国が前年度の抽出調査の結果を公表する十一月に速報版として公表し、二回目は詳細な分析を行った最終結果として三月に公表することとしている。調査結果を各学校で処理するに当たり、広島県は独自の処理ソフトを配布し、現場の負担を軽減する工夫を行うとともに、広島県で処理する際にもデータ処理会社に外注し、速報版の公表に間に合うようにしているとの説明を受けた。

二点目は学校における体力づくりのためのマネジメントサイクルの定着である。各学校では、四月から七月にかけて体力・運動能力調査を行い、この結果を受けて重点的に取り組む課題を明らかにした「体力づくり改善計画」を八月に作成し、これに基づいて九月から取り組みを行うこととしているが、十一月に公表される広島県の調査結果の速報版を参考に計画の見直しを行い、以後翌年度までは見直した計画に基づいて取り組みを行うこととしている。

三点目は学校の取り組みに対する広島県の支援策である。具体的には、各学校の「体力づくり改善計画」の作成を支援していること、トップアスリートによる支援として、児童生徒向けの走り方教室の開催や教員向けに走り方を指導するためのハンドブックを作成していること、体力合計点の高い児童生徒や顕著な向上が見られる学校に対して表彰を行っていることなどが挙げられる。

子どもの体力向上に向けた取り組みを進める上で、運動好きな子どもをふやすとともに、運動が嫌いな子どもを限りなくなくしていくような工夫が重要ではないかとの説明を受けた。

2 山口県

山口県では、平成二十三年に開催された山口国体・全国障害者スポーツ大会山口大会により高まった競技

力や培われた幅広い人材、充実したスポーツ環境等の成果を一過性に終わらせることなく、次代に継承し、山口県の貴重な財産として活用するため、山口県の施策推進の基盤となる条例として、平成二十四年三月に「山口県スポーツ推進条例」を制定し、総合的かつ長期的にスポーツに関連する施策の推進を図ることとした。また、平成二十五年三月に、この条例の理念等を踏まえ、平成二十五年度から平成三十四年度を計画期間とする「山口県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に関する施策を総合的・計画的に推進している。山口県庁内の体制についても、知事のリーダーシップのもと、全庁を挙げてスポーツの推進に取り組むため、平成二十四年度からスポーツ行政事務を知事部局に移管し、平成二十八年度からは観光振興を軸としたスポーツ・文化・国際・交通など交流促進事業を一体的かつ強力に推進するため「観光スポーツ文化部」を創設した。

さらに、県民のスポーツ活動への積極的な参画を通じて、県民力・地域力の発揮による明るく活力に満ちた県づくりを県民総参加で目指すため、平成二十四年六月に、市町、スポーツ関係団体、企業、地域、学校等の代表で構成する「やまぐちスポーツ交流・元気県づくり推進会議」を設置した。推進会議の活動方針として、スポーツの推進に向けた情報発信、スポーツ活動への参加意欲の向上、スポーツを通じた地域づくりの推進を掲げており、スポーツ活動に親しみやすい環境づくり等に積極的に取り組む団体を推進団体として認証する「スポーツ元気県やまぐち推進団体」認証制度の取り組みなどを行っている。

山口県で重点的に行っている取り組みとして、「サイクル県やまぐち」推進事業がある。これは、サイクルスポーツに適した県の自然環境を生かし、サイクルスポーツの振興による交流人口の拡大を図るため、シンボリックイベントの開催やサイクルスポーツ環境の整備、効果的な情報発信などに取り組むもので、プロ、一般を問わずサイクリストを呼び込む交流施策となっている。

3 山口県及び山口県障害者スポーツ協会（山口県山口市）

「山口県障害者スポーツ協会」では、障害者スポーツの振興について、裾野を拡大する視点から、障害者と健全者の交流が可能なスポーツ教室の開催支援や、障害者スポーツの指導者・ボランティアの養成研修を行っている。このことによつて、障害者スポーツの環境の整備や支援者の拡大、障害や障害者に対する県民の理解促進等を図っている。

また、障害者アスリートに対する支援がパラリンピックに内定した選手等ごく一部の選手に限られている現状を踏まえ、平成二十九年度から山口県障害者スポーツ協会内に「やまぐちパラアスリート育成ファンド」を設置し、山口県からの補助金に加えて、一般企業や県民からも寄付金を募り、そこから選手の遠征や合宿への参加費など競技力向上に要する経費の一部を助成している。この制度の特徴として、山口県障害者スポーツ協会は公益社団法人であるため、公益法人への寄付金として税制上の優遇措置の対象となることが挙げられる。さらに、助成を受けた選手の活躍についてホームページやSNSで随時情報発信することで、県民一体となって選手を応援する機運を醸成している。

しかし、山口県障害者スポーツ協会の事業を維持するにあたり、財政的に厳しい状況にあり、県や一般企業・県民からの支援が重要であるとの説明を受けた。

4 福岡県立スポーツ科学情報センター（福岡県福岡市）

福岡県立スポーツ科学情報センターでは、競技スポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブ関係者等を対象とした各種研修会を開催し、指導者養成の取り組みを行っている。また、スポーツ医事・健康体力相談事業として、競技力の向上を目指す競技者や健康体力づくりを行う個人や団体を対象に各種測定評価を行い、情報を提供するとともに、個人の目的に応じた運動及びトレーニングの指導助言を行っている。

さらに、特徴的な取り組みとして、タレント発掘事業が挙げられる。これは日本初の取り組みとして平成十六年度から実施しているもので、体力・運動能力に優れた小中学生を見出し、発達に応じた適切な指導に

より、運動能力をさらに開発・育成するとともに、育成された能力が生かせる競技に導き、世界で活躍できるトップアスリートの輩出を目指す事業である。この事業は三つのプログラムにより構成されている。一点目は人材を見つけるための「セレクトプログラム」であり、県内の小学校四年生から中学校一年生までを対象に選考を行っており、参加した児童生徒全員に体力・運動能力評価表を配布しているため、全ての児童生徒に参加してもらいたいとの説明を受けた。二点目は「能力開発・育成プログラム」であり、選考に合格した受講生に対し、週一回さまざまなプログラムを通して、トップアスリートになるために必要となる能力や知識を身につけさせている。三点目は「パスウェイプログラム」であり、受講生の運動能力を各競技団体の専門家が評価するなどして、トップアスリートとして世界で活躍できる可能性の高い競技を見つけていく取り組みを行っている。平成三十年三月現在で、受講生や修了生から、国際大会出場者は四十三人、延べ二百十八人が、全国大会優勝者は六十一人、延べ二百二十一人が輩出されている。

五 総括・提言

これらの検討結果を踏まえ、本委員会は、「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興施策に関する現状と課題」について次のとおり取りまとめた。

1 東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの開催に向けて

- (一) 県は、オリンピックやパラリンピックの事前合宿に関する情報提供を継続して行い、県内市町村の事前合宿誘致やホストタウン登録に向けた取り組みを支援するとともに、事前合宿の誘致が円滑に進んでいない市町に対しては個別の事情に応じたきめ細やかな支援を行うこと。
- (二) 県は、事前合宿を受け入れている市町の個別の事情に応じ、練習環境の整備に必要な経費を補助するなどの支援を行うこと。

2 県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境の整備について

(一) 県は、本大会が県民のスポーツに対する関心を高める機会になることを十分に認識し、本大会後も県民がスポーツを身近なものと感じられるよう、スポーツイベントの開催や、企業等と連携したスポーツ振興施策を進めるなど、あらゆるスポーツ振興施策に取り組むこと。

(二) 県は、総合型地域スポーツクラブが県民の主体的なスポーツ活動への参加や健康増進に大きな役割を果たすことを十分に認識し、推進計画に掲げる総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置に向け、その設立支援を積極的に行うとともに、設立後の事業運営に対しても継続的な支援を行うこと。また、県民が自分に合ったクラブを選ぶために必要な情報を適時的確に提供すること。

(三) 県は、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ活動を実施できる環境を確保するため、県民がスポーツ活動を行う際に大学・企業等が保有する施設の提供を受けられるよう、県・市町村・大学・企業等による連携の枠組みを構築するなど、スポーツ実施環境の整備に向けた施策を展開すること。

3 子どもの体力向上について

(一) 県は、子どもたちの運動意欲を高め体力向上につなげるために、プロスポーツや国体等の一流選手や指導者を学校に派遣し、体育教科時間等に教員と協力しながら指導プログラムを検討・実施し、子どもたちと交流を図るような取り組みが可能となるよう、大学・企業・競技団体との連携の枠組みを構築し、各市町村教育委員会における実施を支援すること。

(二) 県は、体力・運動能力調査の結果を素早く取りまとめ、各市町村教育委員会へ早期に還元できるように工夫するとともに、児童生徒個人や学校単位での表彰制度を創設するなど、各学校で意欲的に体力・運動能力向上に取り組めるような施策を展開すること。

4 障害者スポーツの振興について

- (一) 県は、本大会が県民の障害者や障害者スポーツに対する関心を高める機会になることを十分に認識し、本大会後も継続して理解が進むよう、障害の有無を問わず幅広い年代の県民が障害者スポーツを体験できる機会を積極的に設けるなど、県民への普及啓発の取り組みについて一層の充実を図ること。
- (二) 県は、障害者スポーツの普及には障害者が安心して活動できる環境の整備が不可欠であることを踏まえ、特別支援学校の土日及び夜間の開放を検討するなど、障害者スポーツの活動環境の整備を図ること。
- (三) 県は、県スポーツ協会及び県スポーツ推進委員協議会等の関係諸団体との共催で障害者スポーツ指導員養成事業を展開するとともに、障害者スポーツボランティア養成研修を継続的に行うなど、障害者スポーツを支える人材を確保するための施策を展開すること。
- (四) 県は、障害者アスリートの遠征費等競技力向上に必要な経費を補助するとともに、障害者アスリートの活躍について積極的に広報するなど、県民への普及啓発と一体で障害者アスリートの競技力向上を図るための施策を展開すること。
- (五) 以上の施策を県が推進するためには、本県の障害者スポーツ振興事業の多くを受託している県障害者スポーツ協会の組織体制の強化が求められていることから、同協会に対する財政的支援を拡充するとともに、一般企業や県民からの寄付にインセンティブを設けるなど、同協会の財政的基盤を強化するための施策を検討すること。

以上、これらの提言が今後の県の関係施策に十分反映されることを期待して、報告とする。

令和元年十月三日

宮城県議会議長 相沢光哉 殿

宮城県議会スポーツ振興調査特別委員長 渡辺忠悦